

令和3年度
大仙市アーカイブズ運営審議会会議録

日 時 令和4年3月23日(水) 午後2時～4時30分

場 所 大綱交流館(大仙市刈和野字愛宕下24-1)

第1・第2研修室

会議形式 オンライン「Zoom(ズーム)」を併用

出席委員 池田キミ委員

ウェブ出席

渡辺英夫会長 畑中康博副会長 仲谷兵馬委員 保坂裕興委員

茶谷十六委員

職 員

伊藤公晃(総務部次長兼総務課長) 佐々木孝雄(アーカイブズ館長)

黒田貴彦(班長・副主幹) 蓮沼素子(副主幹) 岡田綾(主任)

記録者 岡田綾

(開会に先立ち館長より各委員と職員の紹介)

1 開会

2 総務課長あいさつ

○伊藤総務課長

総務課長の伊藤でございます。

開会に当たりまして一言ご挨拶させていただきます。

本日の「令和3年度大仙市アーカイブズ運営審議会」は、新型コロナウイルス感染症の拡大によりオンライン形式での開催とさせていただきましたが、お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

大仙市アーカイブズですが、市町村としては東北初となる公文書館として、平成29年5月3日に開館し、今年度で5周年を迎えております。これまでご指導、ご助言いただきました皆様に改めまして御礼申し上げます。

開館5周年記念事業の一環として、シンポジウム「記録のチカラ ～災害の記憶を次世代につなぐために～」を10月23日に開催しております。新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンライン形式となりましたが、シンポジウムには委員の皆様をはじめ36名の方からご参加いただきました。

基調講演では、国文学研究資料館名誉教授の安藤正人様から「記録のちからと草の根アーカイブズ活動」と題しまして、沖縄で反戦平和活動を展開した阿波根昌鴻の残した記録や、喪失してしまった中国残留孤児の人権を守る手がかりとなるはずの資料、そうした記録の保存に関する一例として、満州への移民記録が数多く発見された愛媛県魚成村の例などについてお話をいただいたところでございます。

パネルディスカッションでは、国文学研究資料館准教授の加藤聖文様から、大量で多様な戦争・震災資料の受け皿がないことや、役場資料の公開制度が未整備となっている現状などについてお話をいただいたところでございます。

さらに、企画展示として「ふるさとの災害～記録が語る地震・水害・戦争～」を10月5日から12月18日まで（期間延長して1月31日まで）開催したところでございます。東日本大震災から10年、太平洋戦争開戦から80年の節目に当たり、過去のこの地域に大きな影響をもたらした出来事に学び、現在、未来の地域にどう活かすか、こうしたことを考える機会になればと企画したところであります。

この先10年、20年と先を見据え、地域が必要とする公文書館機能の充実を図るため、引き続き委員の皆様からのご指導のほどよろしく願いいたします。

さて、本日の運営審議会ではありますが、今年度の活動内容についてご審議をお願いすることとなっております。

委員の皆様からいただきましたご意見を、今後の事業運営に反映させるべく、委員の皆様には率直なご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○佐々木館長

これから審議をお願いいたします。大仙市アーカイブズ運営審議会規則第5条第2項に運営審議会の議長は会長が行うとなっておりますので、この後の進行は渡辺会長をお願いいたします。大変恐縮ですが一言ご挨拶を頂戴した後に進行をお願いいたします。なお、今回諮問案件はございませんので、次第4の令和3年度の事業報告から進行をお願いいたします。

○渡辺会長

はい。それでは皆さんよろしく願いいたします。以前は年に2回開催しておりましたがいまは1回になってしまって、その1回もこのような形で対面とオンラインの併用という形になってしまいました。たった1回の会ですので有意義な会になりますよう建設的な協議をどうかよろしく願いしたいと思います。

それでは次第の4、令和3年度の事業報告について資料は皆様のお手元にあらかじめ郵送されていると思いますので、この資料に従って事務局から説明をお願いします。

○岡田主任

令和3年度の事業報告について、1利用状況について説明させていただきます。

なお、今年度は開館して5年となりましたので5年間の利用状況についてのまとめも報告させていただきます。令和3年度の詳細については、別紙1に全体の利用件数と職員の利用

件数、一般の方の利用件数、視察団体数、視察団体の内訳を記載しております。

こちらの別紙1と資料の本文の方をご覧ください。今年度を振り返りまして、2月末時点での来館者は昨年度よりも増加しているのが年度別来館者数で分かります。この増加したのは団体の来館者数が増えたことが大きな要因となっております。昨年度と比較しますと団体数は増加しておりますが年間では10件に届かず、依然として新型コロナウイルスの影響が見えます。個人の来館者数については新型コロナウイルスの影響をあまり受けていないようで、令和元年度と比較しましても大きく減少がありません。

レファレンス件数については、昨年並みとなりそうです。職員からの問い合わせでは、アーカイブズの使い方よりも具体的な資料についての問い合わせが増えました。

資料の利用については、大学生や大学院生の卒論関係の利用が本年度もありまして、大学生、大学院生、研究者の利用が2月までで見ると全体の3分の1を占めている状況です。その他、首都圏にある放送局から資料の閲覧についての問い合わせが複数ありました。新型コロナウイルス感染拡大の影響が無ければこちらに来館していただいていた利用があったかもしれません。そして、今年度は地域の小学校の見学が昨年度に引き続きあっただけではなく、アーカイブズの資料を実際の授業に活用したいとの問い合わせがあり、中学校で実際にアーカイブズに来館して地域で起こった戊辰戦争のレクチャーを受けて館内の見学を行いました。小学校、中学校との連携が今後ますます深まっていくものと思われまます。

開館から5年間を振り返りまして、来館者につきましては春と秋に増加する傾向が見られます。団体の方のご利用が春と秋に多いためと思われまます。来館者全体を見ると開館初年度を超えることはありませんでしたが、資料閲覧者数・レファレンス件数は年々増加傾向にあります。来館者数が減ったからと言って大仙市アーカイブズが利用されていないというわけではなく、より深い利用といった方向に変わってきていると思われまます。

資料本文の2ページ目の方に年度別の資料請求件数の内訳を載せておりますが、令和2年度と令和3年度で一般の利用で地域史料と公文書の請求件数の内訳が逆転しております。こちらは写真資料の閲覧が、地域史料か公文書かどちらの資料を閲覧したかで大きく変わっております。令和3年度に公文書に分類される写真資料の利用が多かったため、令和3年度は大幅に公文書の請求件数が増えておりますが、令和2年度は逆に地域史料に分類される写真資料の件数が多かったため、地域史料が大幅に多くなっております。以上で報告を終わります。

○渡辺会長

今の説明資料に基づいて資料では2ページに分散されておりますが、ここを説明していただきました。

5年間の傾向としては当初の視察、見学が多かったということでしたが、近年は所蔵資料を実際に見たいという傾向がだんだん強くなってきたということが言えるようです。それから特徴としては職員の人たちの利用が着実に伸びているというところも見取れる。これは行政の中でアーカイブズが定着してきた証しであるかと思ひます。以上の説明を受けましてご意見、ご質問ありましたらミュートを解除してご発言お願いいたします。

○茶谷委員

職員の方の利用は、アーカイブズで非常に大事なことなので、増えているのは大変良いことだと思います。今の報告で大変興味があったのが、公文書の中でも写真資料の利用が非常に多いということでしたが、アーカイブズの中で写真資料も非常に大事なものと思いますけれども、どのような写真資料を申請されたのでしょうか。

○岡田主任

利用者の写真利用といたしましては昭和30年代から50年代にかけての懐かしい風景写真ですとか、写真が一般に普及していなかった戦前の駅等の建物の写真についての利用が多かったです。

○茶谷委員

明治時代の写真などは非常に貴重ですし、震災の被害の現場写真などは文章ではわからない写真の説得力と申しますかあります。アーカイブズの資料の中に写真の意味が非常に大事になってくると思います。

○岡田主任

多くの方々からご利用いただいておりますし、写真展に使いたいというご利用もこれまで何件もありました。今後ともお問い合わせもいただくと申しますし、アーカイブズとしても大切な資料だと思っております。

○渡辺会長

今のご質問に関連して、写真に関する目録とその公開については、どのような状況になっていますでしょうか。

例えば仙北地域の池田家に膨大な写真があって、館内では職員が文字で検索できるような目録ができていますけれども、目録は公開になっていましたでしょうか。

○黒田班長

はい。公開についてはまだですが、今、会長からお話ありましたように、いわゆる文字検索で、例えば野球というキーワードから、池田家の写真の中の野球の写真をピックアップする機能は整っております。この後、要望等があれば個別に対応するというようにしておりますが、この後公開に向けて整えていきたいと考えているところです。

○渡辺会長

そうしますと今の段階では、一般利用者の方はこのような物がありますかと問い合わせをして、その問い合わせに対して職員の皆さんが検索をかけて、このような物はありますと返答をして利用してもらっているという形でしょうか。

○黒田班長

はい。そのようになります。

○渡辺会長

そうしますと、利用が多いですから、将来的には目録そのものを公開して市民の要望に応えられるような体制を作っていくことが、これから必要になるわけですね。

○黒田班長

はい。

○蓮沼副主幹

追加で言わせていただくと池田家の写真につきましては寄贈を受けておりませんので所蔵がまだ池田家のままになっております。市として展示等に使うことは許可をいただいているのですが、一般の方の利用の許可の方がないので、基本的には池田家の写真については岡田さんの方から報告があった写真に殆ど入っていないくて、アーカイブズの方で所蔵している広報写真などの利用が中心となっております。池田家の資料の寄贈を進めたうえでのことになると思います。

○渡辺会長

目次を見ると報告事項がまだたくさんあるので、追加の質問がありましたら順次出させていただくことにして、先へ進みたいと思います。それでは2番目の調査・管理、こちら資料の3ページに進みたいと思います。説明をお願いいたします。

○蓮沼副主幹

調査・管理の(1)歴史公文書についてご説明いたします。初めに評価選別ですが、保存期間が満了した公文書のうち、歴史公文書として大仙市アーカイブズに移管するための評価選別を今年度も実施いたしました。実施状況につきましては、資料の3ページの表のとおりとなっております。今回は定期が3回と定期の中で随時の評価選別を1度実施しております。内訳につきましては別紙3をご覧ください。

別紙3の内、移管となっている1年保存の文書につきましては、中を見ますと事業を始めた年度の文書であったり、表彰など本来はもっと長い保存期間を設定すべき文書などを評価選別で移管としております。これらの1年保存の文書に関しましては今後、ファイルの選択の改善等を行っていく必要があると考えております。

30年保存で廃棄した文書が5件ありまして、この文書は30年保存ファイルなのですが、中身は関係機関からの通知のみだったり、本庁に原本があってそのコピーを綴っていたものですので、廃棄と判断いたしました。

部や委員会単位で見っていきますと、農林部が移管割合0パーセントとなっておりますし、全体的にも評価選別対象の文書が2冊となって少なくなっておりますが、この原因といたしまして、本庁の文書庫の搬入の時期を5月頃としておりますが、この時期が農林部の繁忙期と重なり、本庁文書庫に文書を入れられない現状がございます。本庁文書庫を中心に評価選別を行っておりますので、なかなか文書が対象にならないということが現在の課題であります。この件については農林部と話し合いまして、もう少し手がすいている時期に搬入していただくという調整をしたいのですが、まだ進んでおりませんので、今後の課題だと思っております。

一番多く移管されているのは経済産業部ですが、今年度移管の中でその他不明が47冊となっておりますが、これにつきましては大曲駅舎の改修工事があった関係で駅舎に保存されていた現在の大曲駅舎を建てた時の文書を見てほしいと相談があり、重要な文書を移管としたために、今年度増えているという状況がございます。

監査委員や議会のパーセンテージが高いのですが、こちらに関してはほとんどが30年保存文書となるためにそもそも冊数が少ないのですが、その中でも10年保存も多くが重要な文書となっているため、移管が多くパーセンテージが増えている状況となっております。評価選別については以上です。

続きましてイの歴史公文書の移管及び配架冊数についてご説明いたします。令和4年2月から3月に仙北支所にあります永年書庫から仙北町役場文書の移管を行いました。ただし、農業委員会文書が文書庫ではなく外にある共済車庫にあるため、仙北支所の永年書庫にも農業委員会文書が一部ありますが、これは共済車庫のものと一緒に移管することとし、今回の移管作業で一端すべて完了したことになります。

ほかにも支所の評価選別の際に町時代の建設部の文書が文書庫以外のところで管理されていることがわかりましたので、これも先ほどお話した農業委員会の文書と合わせて移管を実施したいと考えております。移管状況は3ページの表のとおりとなっております。今年度特に仙北町役場文書以外にも、これまでも何度かお話ししたように各公民館に残されている市町村役場文書がございますが、その内、開館1年目に整理をいたしました角間川公民館の旧角間川町役場文書の移管を完了いたしました。

続いて4ページをご覧ください。現段階での歴史公文書の配架冊数は20,660冊となっております。各町役場文書等の内訳は表のとおりです。

続きましてウの小種文書庫ですが、協和地域にあります旧小種小学校を文書庫として使っておりますところですが、この評価選別作業についてご説明いたします。

旧大曲市役所文書と仙北町役場文書を評価選別してアーカイブズに移管いたしました。大曲市役所文書の一部を評価選別して、歴史公文書としたものはアーカイブズに移管いたしました。現在作業しているものとはしましては現用文書につきましては保存期間30年のものはアーカイブズに移管し、10年のものは中仙文書庫へ移管するというので、その作業を行っているところです。アーカイブズの方で廃棄と判断した文書につきましては原課にチェックしてもらい、市長決裁の後に原課主導で廃棄してもらっております。

アからウの評価と課題ですが、仙北支所にあります書庫内で箱詰め後に支所内に保管する場所が無い為、ある程度箱詰めが終わったら移管する作業をこれまで行ってきました。この作業が新型コロナウイルスの影響で、大勢で狭い書庫の中で作業ができないため、細切れに作業をしたということもありまして、予定よりも少し遅れております。完了はしましたが、予定より遅れました。ただし、仙北町役場文書は移管前に評価選別とある程度バラバラになっていた文書の並び替えをしてから移管しておりますので、移管後の作業はそれ以前に移管が済んでおります太田町役場文書よりスムーズに進んでいるところです。

昨年度から小種文書庫の整理作業に着手しておりますので、その評価選別や選別済みの文書の移管と廃棄を進めているところです。歴史公文書については以上です。

○渡辺会長

はい。ありがとうございます。3ページ、4ページそして別表3この点を詳しく説明していただきました。説明に対してご質問等ありましたらお願いいたします。

○保坂委員

はい。よく聞き取れなかったところもあったのでこちらの理解が及ばなかったのかもしれませんが、別紙3の評価選別の結果内訳のところの見方を教えてもらいたいと思います。説明の中では農林部の数字と経済産業部のところで何か説明があったと思います。その表の下に保存期間別の移管割合があって、例えば1年の保存期間のものについては0.8%のものが移管になったと読むものなのではないでしょうか。同じように見ていくと30年保存のものが全体の58%だったというように見ればよいのでしょうか。もしそうであれば上の本表の中で30年保存のものというのは7冊と見えます。分母になるのは計の514冊でしょうか。そうならば58.3%の意味が分からなかったのです。すみませんが補足説明をお願いできれば幸いです。

○蓮沼副主幹

下の保存期間別の移管割合の「保存期間別」というのは保存期間1年のものであれば8冊が移管で1,046冊が廃棄なのでそれを足したもの(1,054)分の8が移管割合ということになります。同じく30年保存文書では移管が7冊、廃棄が5冊ですので7/12が提示している58.3%ということになります。わかりにくくて申し訳ありません。

○保坂委員

わかりました。そうしますと30年のところは7+5が分母でその内の7が分子にきて58.3%であると。

○蓮沼副主幹

ただ、30年保存文書は基本的に大仙市になってから30年経過していないので大仙市役所文書としては評価選別対象となっておりませんので、偶然に出てきた古い文書ということになります。

○渡辺会長

よろしいでしょうか。今の件に関連して30年保存としてあったものが7点は保存されましたけれども5点は廃棄になるのですね。これについて説明をお願いいたします。

○蓮沼副主幹

先ほど説明いたしましたけれども、声が聞き取れなかったかと思いますがもう一度ご説明しますと、30年の中で5冊廃棄ですけれども2冊が本庁の関係機関からの通知文のみというもの、残りの3冊が本庁等に原本が在って、支所のコピーの綴りということで原本である方は移管しますがコピーである支所文書は廃棄にしたという状況です。

○渡辺会長

わかりました。別の言い方をすれば30年も保存する必要が無かったものを30年保存の扱いにしていたということですね。

○蓮沼副主幹

そうです。保存期間のつけ方かなと思います。

○渡辺会長

はい。わかりました。歴史公文書についてア、イ、ウとありますが、これら全体を見渡し

て合併以前の市町村で着手が遅れているところはどこでしょうか。

○蓮沼副主幹

現在移管が済んでおりますのが大曲、太田、仙北で旧市町村役場の文書庫の中から移管が済んでいるのはこの三つになります。また西仙北に関しては大沢郷村役場の移管が済んでおります。それ以外の神岡、南外、協和、中仙につきましては手付かずで、今後、中仙につきましては今年の春に移管予定としております。それ以外も順次移管予定で、計画については後程ご説明いたします。

○渡辺会長

はい。遅れているところの確認だったのですけれども、神岡エリアと南外ですね。

○蓮沼副主幹

あと協和が全く手付かずです。

○渡辺会長

協和もそうですか。今日ご出席の皆さんの中であの場所を知っている人はごく僅かかと思いますが、神岡町の南外側の雄物川の橋を渡り上流側に上ったところに廃墟のような建物ありまして、そこに神岡町の行政文書が置かれているままになっています。それを知っているのは本日出席委員の半分もいない。職員の方は誰も知らないようなので、あれはまずいと思います。ですから、早急に現状確認だけでもしてもらって、湿気など含めて心配なところがあるので、是非確認だけでもしてもらいたいと思います。

○蓮沼副主幹

はい。今渡辺先生からご指摘のあったように庁舎外に置いている場所がありまして準備室時代にいろいろな調査をして、把握はして話して聞いていたのですが、私をはじめ今のアーカイブズ職員がまだ見に行っていないという状況ですので、早急に確認したいと思っております。ありがとうございます。

○渡辺会長

はい。ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。申し訳ありませんが与えられた時間の割には進捗がすこぶ遅れているようですので、先に進みたいと思います。そこで、資料をあらかじめ送ってもらっていますので、資料の説明については要点を絞って時間を節約して説明をしていただきたいと思います。

続きまして2番の地域史料について説明お願いいたします。

○黒田班長

地域史料につきましてアの令和3年度新規受け入れですが、今年度6件の新規の受け入れがございました。受け入れの種類としては、表の右側の備考欄にありますように寄託、あるいは寄贈、データ利用承認という種類ががございます。寄贈、寄託については説明不要と思いますが、データ利用承認というのは写真をお借りしてきてアーカイブズでスキャンしてデジタル化を行います。そして原本はご本人にお返ししてアーカイブズが持つスキャンしたデータをアーカイブズで利用させてくださいという承認をいただいたということになります。それらを併せて今年度は6つの資料群、点数にしますと1, 115点の新規

の受け入れがありました。また、整理中といたしまして、佐藤弥助家文書という、西仙北の江原田村の肝煎を務めた江戸時代の史料が主となる資料群について寄贈をいただくことを前提にアーカイブズで整理作業をしているところであります。こちらの資料群の概要は別紙4をお願いいたします。

別紙の4こちらについては時間の都合もございますので2点だけ簡単に説明いたします。1番の池田勘左衛門家でございますが、こちらは西仙北の刈和野の肝煎を務めた旧家でございます。また戦前の政治家、池田亀治の生まれた家でもあります。

こちらの史料ですけれども西仙北地域のボランティアの皆さんからご協力をいただいて平成30年から整理作業を進めてきたものであります。そのかいありまして今回寄託をいただいたということになります。史料の中身は主に明治以降の借用証文あるいは土地の権利関係に関するものが多いので、地主としての池田家を伝える資料群と位置付けることができると思います。なお、池田亀治の名前も各種組合あるいは刈和野の町会議員時代の史料も数点残されておりますので、池田亀治の足跡の一旦をうかがうという位置づけになろうかと思いません。

No.4の渡部分水家ですが、分ける水と書いて“ぶんすい”と読みます。この分水というのは屋号でして南外地域の南檜岡村の肝煎を務めた名家で、水を分ける、農作業の水を分配するような役割をしていたと伺っております。こちらの史料は南檜岡村の肝煎の史料もあるのですが、特に近代以降、明治以降の渡部郁太郎という方が書いた日記や済々義会々誌、そのほか野球に関する史料が充実しております。(2)の部分になりますが、渡部郁太郎日記というものがありまして、明治43年から昭和31年までの日記が残されております。この渡部郁太郎は南檜岡村の村長を昭和19年から22年まで務めている方です。また済々義会々誌というのがございまして、済々義会というのは今でいう青年会のような組織になりますが、その済々義会で出していた会誌になります。明治30年発行の第1号から大正3年発行の第52号まで途中8冊の欠本もあるのですが、合計で44冊残されております。

もう一つ特筆すべきものとして明治34年の野球スコアが残されておりました。南檜岡倶楽部は、秋田県でも野球の歴史を知るうえでは重要なものになります。そこと秋田中学との試合のもので、現時点では県内最古のスコアの様です。そのほか大正時代のバットやプレー中の写真もありまして、済々義会々誌には会員たちが書いた野球のルール説明、あるいは南檜岡倶楽部の試合結果など野球に関する記述も残されておりますので、秋田県の野球黎明期の貴重な資料群といえるのかと思います。

今年度受け入れ史料の説明はこの2点だけの説明とさせていただきます。本文の5ページにお戻りください。評価と課題ですけれども開館以降、右上に新規受け入れの暦年の資料群数資料点数の表がございまして、開館以降受け入れ件数が30となりました。アーカイブズの存在と役割が徐々にではあります周知されてきたものと思われま。

次にイの整理作業になります。最初に(ア)の田口松圃日記ですが、こちらは平成28年度から仙北地域のボランティアの協力をいただきまして、解読作業を進めているものになります。この田口松圃日記の詳しい説明は省略いたしますが、こちらはボランティアが解読を

した後にパソコンの文字入力をしていただきますのでキーワード検索が可能となるものです。地域史の掘り起こしにつながる貴重な資料として作業を進めていきます。その下に進捗状況の表がございますが、年数ベースで33年分の日記が残されておりますが、現在30年分までもうすぐ完成ということになりますので、今日ご出席いただいております池田委員には、これまで本当にありがとうございます。まもなくですのでこの後もよろしくお願い申し上げます。

次に大曲市の広報写真です。先ほど茶谷委員の方から写真のことについてご質問いただきましたが、大曲市時代の広報担当が撮影をいたしましたネガフィルムが多数残されております。時代にしますと昭和36年から平成5年まで約32年分になります。こちらはネガフィルムだけではなくメモのような形で何月何日に何処に行つてどのような取材をしたか簡単なリスト化されたものと一緒になっておりましたので、スキャニングと併せてエクセルで簡単な表を作るという作業を進めております。令和元年度から進めておまして、6ページに進捗状況を載せております。現在53パーセントで折り返し地点ということになります。今年度はアーカイブズでの利用のほかに、市役所の地域活動応援課で行った街歩き事業に大曲駅の昭和40年代の写真をご利用いただきました。また、JRの四ツ屋駅が100年ということで、四ツ屋あるいは駅の写真がありませんかご相談を受けまして、駅の写真のほかに四ツ屋地域の昭和40年代の農作業風景とそのようなものを提供して活用いただいております。

最後(ウ)の高橋淳一郎写真資料ですが、こちらについては前回の説明とほぼ同じになってしまっていますが、昭和30年から50年代の地域の様子を撮影したポジフィルム約2,000点あります。こちら資料はクリーニングをしたと説明になっておりますが、こちらはすべてデジタル化をしましたので公開に向けた作業を進めていきたいと思っております。

○渡辺会長

別紙の4で二つの文書について説明がありました。分水家という名前については、説明を聞いて初めて理解できる屋号だということですが、そのようなものを資料名にしてよいものでしょうか。

○黒田班長

はい。地元では渡部分水さんで通っている名前ですので。

○渡辺会長

ん～それもわかりますが、用水路の管理権限を持っている家ということでわかるのですが、そのようなことでその屋号を文書名にしてしまうのは如何なものでしょうか。あっ、それよりも、このように膨大な800点なり200点なりの資料を書庫に入れる前に虫対策、燻蒸ですか、これについてはどのようになっていますか。

○黒田班長

はい。燻蒸の装置というものは現状備わっておりませんので、一点一点目視です。

○渡辺会長

目視をした状態で、文書に痛みはないですか。

○黒田班長

虫による被害が全くないかと言われれば多少の被害は当然ありますけれども、資料に虫がついている状態ではないです。

○渡辺会長

虫食いの跡はあるわけですね

○黒田班長

あります。

○渡辺会長

あ～そうしますと虫はいますね。ん～。設立のときには簡易燻蒸セットを置くというような話もあったと思いますが、実際には設置されていないわけですね。

○黒田班長

そうです。はい。

○渡辺会長

この点は問題ですね。

○黒田班長

現時点では県立博物館さんの方で年1回市町村向けに燻蒸のご案内が来ますので可能な限り利用させていただいているという状況です。

○渡辺会長

はい。この辺りは今後の課題ですね。それではそのほかいかがでしょうか。

○茶谷委員

大曲市の広報写真の件ですが、仙北市でも角館で展示会をやりましたが、町の広報でも非常にたくさんの写真を撮っています。極めて日常的な写真が多いのですが、時間が経ってからの価値が非常に大きい。世の中が変わっていくものですから。これからのアーカイブズで公文書の一つの分野として非常に大事ではないかと思えます。

それから高橋さんの写真についてもクリーニングして保管しているということで、今後の写真保存には非常に大事ではないかと思えます。量が膨大ですよ。これからの対応の仕方といえますか。非常に大事ではないかと思えます。

○黒田班長

他の市町村もありますので計画的に進めていきたいと思えます。

○渡辺会長

続きまして、(3)旧自治体史編さん資料について6ページ下段ですね、こちらについて説明をお願いいたします。

○黒田班長

はい。表の方に旧市町村ごとに状況をまとめたものになります。そして右側の方に目を移していただきますと数字がR1、R5などと書かれております。こちらが作業をした年度、〔 〕でくくられているのがこの後の計画年度ということになります。今年度西仙北と太田町、7ページの表の一番下になるのですが、こちらの公開をいたしました。また、来年度に

つきましては大曲分の公開に向けた作業をしていきたいと思えます。

続いてボランティア活動ですが、目録作成のための表題の解説あるいは概要を理解することには、古文書解読の知識や経験が必要となりますので、市民の方からのご協力をいただきながら進めているところです。表の方には地域ごとの人数、活動概要等をまとめております。右側の内容を説明させていただきます。現在仙北地域ボランティアの方々からは田口松圃日記の解説をご協力いただいております。

西仙北の方々からは佐藤弥助家資料の寄贈に向けてその整理と目録作成にご協力いただいております。また、大沢郷村役場文書の解読作業にもご協力いただいております。

南外地域ですけれども平沢文書といいますが、こちらは南外村史編さんの際にコピーを取って原本は返却したのになります。こちらの原本を確認いたしまして改めて目録の方を作成する作業になります。

○蓮沼副主幹

続きまして（５）の公開目録への掲載状況ですが、３月１日現在特定歴史公文書につきましては１３、１３６冊、地域史料につきましては２、６４５点を目録に掲載して公開しております。地域史料については別紙５をご参照ください。１から２０の資料群を目録化し、公開しております。

（６）の図書資料等につきましては３月１日時点で１１、３４５点、この内副本や配架できないポスターチラシ等を除いた閲覧室への配架点数は６、８３５点となっております。

○畑中委員

（４）の南外地区の平沢文書ですが、新規受け入れ史料とかではない村史編さんのコピーを目録作成にということなのですからけれども。

目録作成はどのような使い方ができるものなのでしょうか。

○黒田班長

はい。私の方も説明不足で申し訳ございません。一度返却した資料について改めて現物があるかという確認と、地域にどのような史料があるのかを把握するためにも目録の作成をお願いしております。

○畑中委員

完成した目録を一般の方がそのものを見たいといった場合はどうなるのでしょうか。

○黒田班長

はい。今回の平沢文書については公民館にコピーがございますので、そちらの方で対応可能であればそちらを見ていただくということになります。

○畑中委員

わかりました。それからもう一つお願いいたします。一般図書の数がものすごく多いような気がしますが、アーカイブズは図書館とは違うと私は考えているのですが、アーカイブズでコピーなどできるのでしょうか。

○蓮沼副主幹

はい。一般図書といいましても調査の際に参考になるような歴史に関する図書であったり、

自治体史であったりということで、そのほかは辞書などです。基本的には配架しているものは調査や地域のことを調べるのに必要な資料というようにとらえております。図書館ではありませんので貸し出し業務はしていませんが、資料として調査のために必要な場合に関しましては、複写サービスは行っているということになります。これに関しましては司書の資格を持った職員がおりますので対応可能となっております。

○畑中委員

著作権法でも大丈夫ということですね。

○蓮沼副主幹

はい。

○畑中委員

はい。わかりました。

○渡辺会長

はい。よろしいでしょうか。

黒田さん、今の説明で確認ですけれども、平沢文書の原本の所蔵はどこでしょうか。そしてその所在をアーカイブズで把握しているのでしょうか。

○黒田班長

はい。所蔵は平沢さん宅で、そこにはどのようなものがあるのかということは今把握しているところです。

○渡辺会長

まだ把握していないのですね。

○黒田班長

はい。目録を作成中です。

○渡辺会長

現物は見ていないのですか。

○黒田班長

現物については南外公民館の方で作業をしておりますので、一時的に借用して南外公民館に保管しております。そして私も同行して借用の際、あるいは作業のときに顔を出して一緒に作業したりしています。

○渡辺会長

実物を確認しているのですね。

○黒田班長

はい。しております。

○渡辺会長

はい。わかりました。大仙市の旧市町村の自治体史編さんの場合、原本を集めるということはしていないようです。基本的に皆コピーで、コピーを使って編纂事業をして、編纂室にはコピーが残っていて、原本は所有者に戻されている、返されているのがほとんどだと思います。たとえば、横手市に合併した十文字町の十文字町史を見ても、町史ができてか

ら原本が行方不明になってしまう例もあつたりして、本ができると原本の古文書はもう不要と考える方がいないわけではないので、やはり原本の所在は絶えず把握しておく必要があるのかなと思います。ですから、この辺の目配りを怠らないよう、どうかよろしく願いいたします。

そのほかいかがでしょうか。

○茶谷委員

今の話は非常に大事で太田町の町史編さんで、この時にすでにそのような経験をしました。本ができたから原本は良いだろうということで、廃棄したり無くなったりした事件がかなりありましたので、今の町史編さんと原本史料は非常に大事だと思います。古文書を元の所有者のところに返し、そのことも難しくなってくる状況もあるので、所有者的に難しかったらアーカイブズで寄託でもよいので、預かるというようなことも将来的には考える必要があるのではないかと。

○渡辺会長

はい。貴重なご意見だと思います。是非取り入れてください。お願いします。

よろしいでしょうか。それでは8ページに進んで3番の広報普及活動について進みたいと思います。説明をお願いいたします。

○蓮沼副主幹

3の広報普及活動ですが、(1)といたしまして先ほど課長からも挨拶の中でお話がありましたけれども、今年度開館5周年ということで開館5周年事業を実施いたしました。

3つ行いまして、アとして開館5周年企画展「ふるさとの災害～記録が語る地震・水害・戦争～」ということで10月5日から延長して1月31日まで、これは先ほどの挨拶の中でお話した通り12月18日までの予定でしたが、西仙北中学校の歴史の授業の校外学習で見学をするということが決まっておりましたので延長しました。入場者数は207名となっております。

企画展に関連して、イの開館5周年シンポジウム「記録のチカラ～災害の記憶を次世代につなぐために～」と題しましたシンポジウムを実施しました。本来は対面式で皆さんに集まっていたいただいてやりたいと考えておりましたが、新型コロナウイルス感染の拡大が止まらない状況でしたので、やむを得ず Zoom を使ったオンラインによるシンポジウムということになりました。これに関しましては科学研究費補助金基盤研究(A)「アーカイブズによる「地域力」再生と持続的社会の基盤創生研究」にもご協力いただきました。内容といたしましては5年間のアーカイブズの事業報告、基調講演として安藤正人先生からの講演、それからパネルディスカッションとしまして安藤先生と国文学研究資料館の加藤聖文先生にご参加いただいて、地域で記録をどのように残すかのディスカッションを実施いたしました。参加人数はオンラインということでもう少し集まっていたかかったのですが36名の方に参加いただきました。

ウといたしましては、これを機に大仙地域の皆さんにもアーカイブズについていろいろ知っていただきたいということで、令和2年度の企画展で行いました旧8市町村についての8

つのテーマをパネル展示にしまして、支所のホールを中心として各地域2週間程度の出張展示を行いました。

続きまして(2)の展示ですが、常設展を2度行いまして、一つ目が「新着資料展物部長穂関係資料」こちらを令和3年4月6日から8月7日まで行い入館者数は239名でした。

企画展までの間「絵地図・写真展の世界」を実施しまして、これまでの企画展等で使いました絵図や写真のパネルを使ってパネル展を行いまして107名の方々に見学していただきました。

続きまして(3)のアーカイブズツアーですが、黒田が説明します。

○黒田班長

「街歩き気分の歴史講座ぶらまがり」と題しまして、7月14日水曜日10時から11時30分まではなびアムを会場に行っております。16名の参加をいただきました。こちらは新型コロナウイルスの感染拡大の影響もありまして街歩きツアーの代わりに座学形式で実施しております。戦前から昭和30年代までの大曲地域、主に駅前商店街の写真約100枚を、エピソードを交えながら、また参加いただいた方から思い出を紹介してもらったりというようなことを実施いたしました。以上です。

○蓮沼副主幹

(4)講座ですが、アーカイブズ講座「平瀬家資料から読み解く中仙と戦争」ということで今回の企画展でも多くの資料を展示いたしました。令和元年に長野地域から寄贈いただきました平瀬家資料の中に残されている戦争関連の資料を使いまして、特に戊辰戦争と太平洋戦争を中心として、中仙地域が体験した戦争について資料を見ながらどのように見直すのかということで、多くの長野地域の皆さんにご参加いただいた講座となっております。参加人数は11名でした。

○渡辺会長

はい。ここまででまず9ページのところですね。少し変わっているのが(3)ですね。アーカイブズツアー、これは本来であれば実際の街歩きを計画したところ、コロナの関係で実施できなかったのが写真を見てエピソードを紹介し、それで行ったつもりになってもらった、そのような企画だったのですね。

○黒田班長

はい。

○渡辺会長

はい、わかりました。去年まで2年か3年続けたと思うのですが、夏休みに子供さんと親御さんに来てもらってアーカイブズに親しんでもらう企画ですね、確か漫画なども入れてやっていたと思いますが、あの企画は今年度ではどうでしたか。

○蓮沼副主幹

はい。企画はしましたが、新型コロナウイルスの影響か参加してくれる方がいなかったため中止といたしました。

○渡辺会長

はい、わかりました。以上の説明を受けまして何か質問等ありましたらお願いいたします。
常設展のア・イとありましてイの絵地図・写真の世界は期間が短いように思うのですが、これは何か理由があるのですか。

○蓮沼副主幹

はい。夏休み期間は来館者が多いのでせっかくなので何か見ていただこうということで、企画展が展示室1と2を使う展示だったので、新着展を1回撤去したのですが、1の展示作業を最後に回すこととして、絵地図・写真の世界ということで短い期間でしたが展示室1でパネル展を行ったという経緯です。

○渡辺会長

そういうことでしたか。わかりました。私ばかり話ししてしまうのですが、8ページのウの展示というのは開館5周年企画として実施したわけですね。5周年企画ということでよかったでしょうか。

○蓮沼副主幹

5周年の企画として各支所等に出張して展示することは今までやっていないので、アーカイブズに来てもらうだけではなく、こちらから出て知っていただくということを趣旨としてこれまでの展示を生かして各市町村に関わるような企画をしたものです。

○渡辺会長

これについて、市民の反応はどのようなものでしたでしょうか。

○蓮沼副主幹

ホール等で展示していたので庁舎に行った方の声を聴くということはなかなか機会が無かったのですが、展示の準備をしているときにお聞きしたお話では、アーカイブズのことは知っているけれども遠くてなかなか行けないとおっしゃる来庁者の方がいました。やはり各地域で行う出張展示の意味があるのかなと感じました。

○渡辺会長

広報で周知するという活動はしたのですか。

○蓮沼副主幹

広報には載せさせていただいて、この日時でこの地域でやりますとわかるようにしました。

○渡辺会長

はい、いかがでしょうか。せっかく作ってもつたいないような気がしますが、今後それらのパネルを活用する計画はあるのですか。

○蓮沼副主幹

今後ですが、常設展として西仙北地域の紹介と大仙の人物紹介をしているのですが、そのパネル展示は今回のこの8つのパネル展示のものを使いまして展示をしているので、今後も展示替えのときにこれらのパネルを使ったり、今後はパネルを各地域の公民館などに貸し出すこともできるので、パッケージとしてこのような物を貸し出せますと広報をしたいと考えております。

○渡辺会長

はい、わかりました。よろしいでしょうか。それでは9ページを終わりにして10ページの刊行物の発行（5）から説明を継続してください。お願いします。

○黒田班長

はい。アの年報でございます。こちらは毎年6月に前年度1年間の動きをまとめたものになります。ホームページ掲載のほか関係機関、関係者へ配布しております。

イのニューズレターですが、こちらは3か月に1回のペースで発行しております。今年度ご覧の通り9号から12号まで発行しております。こちらは写真をふんだんに使って分かりやすい表現でと編集を心がけております。ホームページ掲載のほか市内の公民館と図書館等に配布しております。

○蓮沼副主幹

(6)の学校との連携ですが、先ほどの入館者数等のところでも話があった通り西仙北中学校の2年生の歴史の授業の校外学習として大仙市アーカイブズの資料を使った戊辰戦争と大仙地域についての座学とアーカイブズの施設見学を実施いたしました。参加生徒は51名で引率教員は3名です。これにつきましては夏休みに担当の先生がアーカイブズに来館しまして、アーカイブズの資料を使った授業を行いたいと相談を受けた流れの中で、アーカイブズで丁度展示もしていたこともあり、ここにきて授業を行いたいということで実現したものです。そのほかにも今年度初めに学校の先生方に学校の授業に使える資料のパッケージ等をご紹介した関係等ありまして、学校の方から問い合わせがあったり、西仙北高校から来年度にアーカイブズを使った授業をしたいということで相談を受けておりますので、今後も引き続き学校との連携を強めていきたいと考えております。

続きまして(7)の研修等受け入れですが、横手市公文書館職員向けの補修実習を実施いたしました。横手市公文書館の方からの依頼を受けて実施したものです。令和3年9月以降4回に渡り行いまして、対象は再任用職員と会計年度任用職員の3名です。内容としては生麩糊を作ったり、それを使って簡易的な裏打ちとか部分補修を行ったり、綴紐を使った四ツ目綴じの直し方を実施したり、簡易的にできるものを行ったものになります。

(8)職員研修のアの市職員向け研修ですが、新規採用職員研修としまして新規採用職員23名に対しまして文書事務に関する研修を実施しました。これはアーカイブズだけではなく同じ総務課にあります文書法制班と連携をして行ったものになります。

また、同じく文書法制班と共同で行ったものとして文書主任会議がございます。これにつきましては来年度4月から電子決裁が本格的に導入されることに伴いましてその研修ということで、このような状況で大勢の職員が集まって研修を行うのが難しいという判断がありましたので、音声付きのパワーポイントを作成しまして動画研修として見てもらうという形で実施いたしました。

続きましてイのアーカイブズ職員の研修派遣ですが、アとして国立公文書館主催館長会議、これはオンラインですけれども令和3年6月9日から10日の講演会と館長会議と実務担当者意見交換会に参加いたしました。

イとして全史料協全国高知大会のオンライン大会への参加も行っております。

(9)の講師等の派遣につきましては1～5につきまして蓮沼と黒田が派遣されまして講師等を行いました。

また(10)については依頼原稿の執筆としまして1と2を蓮沼が執筆いたしました。以上です。

○渡辺会長

はい、ありがとうございます。10ページ11ページについて説明していただきました。ここで何かご質問等ありましたらお願いいたします。

○仲谷委員

秋田県公文書館の仲谷ですけれども、市の職員向けに研修をやられているというお話なのですが、講師はその法制課の方とアーカイブズの方とそれぞれやられて、何か内容を分担してやられているとの理解でよろしいのですか。

○蓮沼副主幹

文書法制班とアーカイブズで講師を担当して一つの研修の中で文書作成からアーカイブズまでの流れの中で、文書システムの操作研修が一つになった研修ですので、前半の文書作成からアーカイブズを私が担当しまして、後半の操作研修を含めて全体的なものを文書法制班が担当する形になっております。

○仲谷委員

わかりました。ありがとうございます。

○渡辺会長

よろしいでしょうか。ほか何かありますでしょうか。

今のところに関連しますと、米印がついている下から2行目のところで、アーカイブズ見学は新型コロナウイルスの影響で中止とありますが、これは確か去年も中止だったと思えますがいかがですが。

○蓮沼副主幹

そうです。2年連続中止となっております、本来ですと5月ぐらいに新規採用職員全員が支所とか外にある施設を回って、普段居る職場以外の施設はどのようなところにあるのか見ていくのですが、残念ながらバスなど密室となってしまうので今回は中止ということになりました。

○渡辺会長

この点は行政の中で公文書館が活用されていく上で極めて重要なところかと思えます。職員の方たちが、現用文書を作って仕事をして、仕事が終わった後は、それが歴史公文書として保存されていくという文書のライフサイクルを実感として知ってもらうためには、アーカイブズの施設を若いうちに実際に見てもらうということはやはり大事なことだと思います。ですから、コロナの状況と時期を見計らいながら、今後、実施に向けて計画していただけたらよいと思います。この点展望とかありますでしょうか。

○蓮沼副主幹

昨年度そのような形で、元々は決まっていたのに中止になり、今年度はほぼ中止になるこ

とが分かっていたので、写真等を使ってアーカイブズについては先ほどの「ぶらまがり」のように来ていただいた気分になるように、どのような形で保管されているのかということを知ってもらうことが重要だと思いましたので、書庫の感じであったり、皆さんが利用するのだということで閲覧室を写真で見せたりして、工夫はしたのですが、年々来たことのある職員が減っている部分もあるので、一度全員に来てもらいたいというのは、先ほど先生のお話された通り重要なことだと思っております。何かしら機会を作って見学いただけたらなと思っております。

○渡辺会長

はい、わかりました。それではそのほかいかがでしょうか。

○保坂委員

大きな3番の普及活動ということで見てきましたが、コロナであるにもかかわらず充実した活動をしている様子がよくわかりました。私のように少し離れた所にいる人間にとっては、大仙市アーカイブズどうしているのかなと思うときにホームページを見るのです。今も会議に参加しながら大仙市アーカイブズのホームページを拝見していたのですが、新着情報のところにもう少し日にちを細かく入れて、例えば広報普及活動で(1)から最後まで来たのですが、項目だけで紙に出せないものもあることは理解できるのが、項目だけでもどんどん出されたら見る人が見れば、市役所の人でも少し離れている研究者の方でも学校の先生でも見るとやっているなど動いているのだなど、それでは行ってみようと思えます。そのような意味で例えばホームページの新着情報の所の作り方は公開した日と更新日で日付が大きく入っているのですが、もう少し細かく日付を入れて一項目位ずつ入れて例えば河北新報社に毎月連載していますとかそのようなことも館としての活動ですから出されても良いと思うのです。そのような活動で細かいことはここでは申し上げませんが、活発に活動していると中身が動いているということを出してもらえれば面白いなと思えました。感想でございます。

○蓮沼副主幹

ありがとうございます。今後もう少しホームページに工夫をして皆さんがいろいろな情報をキャッチできるようなホームページを目指したいと思えます。ご意見ありがとうございました。

○茶谷委員

今のお話は非常に大事だと思って、河北新報に毎月書いているというのは今回の報告で初めて知りましたが、河北新報も結構ですけれどもさきがけ新報に秋田県民へのアーカイブズの存在と役割を広報しても良いと感じました。今後もアーカイブズに関する普及活動と申しますか、広報活動と申しますか非常に大事だと思えます。

○蓮沼副主幹

ありがとうございます。河北新報さんの分は依頼を受けて受身的にやったものなので、なかなかさきがけさんで依頼してもらえないと執筆できないと思えます。

○茶谷委員

それでは私の方からさきがけさんの文化欄だっけりに売り込んでおきたいと思います。

○蓮沼副主幹

ありがとうございます。

○保坂委員

戻るようで恐縮ですが、ホームページに出してほしいということを申し上げたのですが、それ自体が広報普及活動の柱になってよいと思うのです。つまり電子的な情報発信ということになると思うので、どこでどのように組み入れるかわかりませんが、館長さんを始めとして電子的な発信を今どきのメディアで発信というのも、広報普及活動の小さな柱の一つに建てるようなことをされたら良いのではないかと思います。

○渡辺会長

はい、ありがとうございます。大仙市アーカイブズの場合、アーカイブズのホームページはアーカイブズで独自に作れるのですね。市全体の何かしらの制約があるということはないですね。

○蓮沼副主幹

市全体のホームページの中の一部としてアーカイブズのホームページを作っておりますので、ホームページの作り方等は市のホームページの作り方に沿ったものしかできないのですが、情報の作り方はこちらで工夫してできますので、できる範囲の中で発信したいと思います。

○渡辺会長

はい。保坂先生から貴重なご指摘ご意見をいただいたと思いますので是非生かしていただきたいと思います。ここまで来たところで切のよいところなのですが、別紙の資料、別紙2-1、2-2とありますけれども、これについては触れていなかったのですが、委員の皆さんはこれに目を通されていると思いますけれども、別紙の2-1と2-2でいろいろな問い合わせがあって、アーカイブズの皆さんがかなり丁寧に対応されているということが読み取れるのですけれども、これに関して何かご意見や質問等ございませんか。

職員の方が現課からアーカイブズに対する問い合わせというのがそれなりにあるのだなということがこれを見てわかりまして、段々とアーカイブズが行政の中に定着している様子がわかってうれしく思います。例えば別紙2-1の一番下の6番目でニューズレターでアーカイブズが整理作業をしているのを知ったということで、ニューズレターを読んで問い合わせをされてきています。こういったことを読みますとこの活動が活きていると思いますね。これに対して事務局から何か発言はありますか。こういった一般の方や職員の方からの問い合わせに関して何か補足したい点などありましたらお願いします。

○黒田班長

確かこの方は大阪の方で大学名は忘れましたが、大学で研究をされている方からの問い合わせでした。今ご紹介あった通りニューズレターでということもありましてホームページを見てネットをきっかけにここにたどり着いたという電話がありました。少し話がそれますが、これまでの企画展の展示活動で行ってきた資料をPDFで簡単に紹介するというページを

作っております。そちらにネットでたどり着いていただいてこちらに資料請求ということも最近増えてきております。先ほど保坂先生からご指摘いただいたホームページに載せるだけではなくて新着情報に載せておけば反響もあったのかなということを改めて感じております。

○渡辺会長

はい。それではまたありましたら順次出していただくことにして次に進みたいと思います。大きな項目で4番目の施設管理について12ページに進みたいと思います。それでは説明をお願いいたします。

○蓮沼副主幹

4の施設管理(1)温湿度調査ですが温度湿度調査を計13か所で行い、内2か所で照度紫外線の調査も実施している状況です。傾向と対策ですが別紙6も参照しながらお聞きください。

大書庫では、冬場の湿度が高めである傾向があったため、大書庫全体の換気を止め大型扇風機で全体の空気を回すよう設置個所を変更しました。大書庫の棚の中段に設置したデータロガーで昨年度及び外湿度と比較したところ、今年度も例年通り外湿度の影響を受けているものの、昨年度と今年度の外気は大きく変化がないのですが、今年度の方が前年度より平均的に湿度が下がっていることと湿度の変動の幅が小さくなっています。空気の回し方によって効果が出てきたと思っております。今年少しやっただけでこれが本当にその効果なのか、他にもっと良い方法があるのかもしれないとも思いますので、引き続き空気循環を工夫しながら、カビ等の発生の抑止に努めていきたいと思っております。

閲覧室の照度対策といたしまして、遮光カーテンにしたいということを以前からお話させていただきましたが、これにつきましては来年度実施することとしております。

展示室の照度対策といたしまして、展示室では展示ケースの照明をつけない対応を今実施しております。ケースの照明をつけてしまいますと資料に対する許容範囲を超えるということがありましたので、今現在つけずに対応しているのですが、それを消したことにより外の影響がわかるようになったといいますか、展示室でも日光の影響を大きく受けていることがわかりました。展示ケースの照明をしていないと朝暗い内と夜暗くなってからは照度が低く、昼晴れていれば照度が高くなっているということがわかりました。

フィルムを張っているだけでは対策できていなかったということで、今レースのカーテンしかないので、規模としては普通の部屋のカーテンと同じですので、遮光カーテンの再利用など工夫していかなければと考えております。同じく双小アーカイブズと資料整理作業室2は南向きの部屋で同じことが起きており、再利用の遮光カーテンで劣化を防ぐ試み現在行っております。南向きの2階の部屋も遮光カーテンがついている部屋とついていない部屋がありますので同じことが言えると思います。今後工夫が必要かなと思います。

続きまして(2)の生物被害調査ですが、トラップ調査の床置きトラップ20箇所、壁掛けトラップ10箇所を実施しております。秋以降の傾向としましては年々減少傾向にあると報告していましたが、残念ながらこの半年は増加となっております、これについて詳し

くは傾向と対策のところでお話いたします。

イの目視調査での発見報告はありませんでした。実際私も歩いていて虫を見かけなかったなと思っております。

(3)の生物被害対策は清掃と入り口ドアにプラスチックパーツで塞ぐという作業と草刈りや除草剤散布や忌避剤散布等を実施しております。

傾向と対策ですが昨年度と今年度を比較しまして今年度は夏から秋の雨量が少なく日照時間が長かったため、秋から冬にかけて大きく成長した昆虫の捕獲が増加しました。大書庫などでの捕獲増加は、冬の大雪の影響も考えられます。夏場の雨量や日照時間などから秋の生物発生状況を想定して除草剤、忌避剤散布の増量などを検討する必要があると考えております。また、休憩室のトラップの捕獲傾向として数年に一度ゴマ粒大ものがぎっしり捕獲されるということが過去にもありました。この5年に3回あったのですが、すべて秋から冬にかけての時期となっております。トラップの中に敷き詰められるので、上から埃のように落ちたものではなく生物ではないかなと考え、保存科学の専門家へ写真を送り問い合わせしましたが、写真では何の生物か判別がつかないということでしたが、たぶん生物だろうという回答が来ました。しかし特定には至っておりません。ただ、捕獲時期や状況が毎回酷似していることから、今後も分析を進めて原因を突き止めたいと考えております。増加した生物につきましては、羽虫やクモやコオロギがほとんどでしたので、文化財害虫に該当する虫の増加は見られていません。以上です。

○渡辺会長

はい、ありがとうございます。報告にはありませんでしたが、施設のところで、去年の今頃の会議では確か屋根の水漏れでしたか、それで補修が必要だということでしたが、そのような問題は今年は起きていないですね。施設の面からは何も問題は起きていないということですね。

○蓮沼副主幹

そうですね。水漏れは改修した後は特に大きな被害は現段階ではありません。

○渡辺会長

はい。それと大書庫に冬の間の一部雪が吹き込んでいたということが前回ありましたけれども、今回はそのようなことは無いですね。解消されましたね。

○蓮沼副主幹

今年度に関しましてはありません。

○渡辺会長

はい、ありがとうございます。ここのところで何かありますでしょうか。

○保坂委員

施設管理の大きな4番のところの中身が、温湿度調査と生物被害調査と生物被害対策の3つなのです。ただ、渡辺先生から確認していただいたように施設自体の問題というのは有ったので、それを考えてみると水が出ることもあると思いますし、館のすぐ外側に植物が繁茂するなどという年が毎年では無いにしろ何年かに1回とかそのようなことが有り得て柱建

てとして施設の環境自体をチェックするような、ない年もあっても良いのだけれども、柱建てとしては何か有ったほうが安全かなという気がいたしました。それは例えば水が出ることにに関してこの大仙市アーカイブズを作る時から心配されていて、最初のころに雄物川の堤防がどのように作られているのか見に行ったこともあるのです。それはその時だけでよいのかといえそうではなく1年2年の間に土木事務所でしょうか、河川の管理を堤防の管理を進めるときにも一応確認するとか、あるいは建物自体の外観を見て植物の繁茂が害を及ぼしそうではないか確認するなど、柱建てとしてももう少しありそうな気がするのです。今年は事業報告ですから良いとして、今後何かそのようなことも業務の小さな柱として立てておいてよいのではないかとという気がしました。過去の例では台風でものすごい雨が降って屋上の処理能力を超えて危なかったという例も有ったのではなかったかと思います。超えてなかったのかもしれませんが、つまり施設自体あるいはその施設を取り巻く環境を点検したり確認したりするというのもあっても良いと思いますのでどこかで組み入れるようなこともご検討頂きたいと思いました。長くなり失礼いたしました。

○蓮沼副主幹

ありがとうございました。これまで先生がご指摘の通り、2年目に大書庫の屋根が集中豪雨で許容量を超えて朝来たら大書庫の真ん中あたりまで水浸しだったということが有りましたけれども、このように施設管理については当番制で毎日見回りをして、特に異変があればチェックをしているのですが、大きな問題があった時には今回の資料の中でも項目建てをして報告したのですが、今回に関しましてはそのような大きな問題が無かったので項目立てをしていないという状況です。ただ、先生がおっしゃったとおり業務として点検はしているので項目立てとして残しておくということも必要と思いますので、今後資料を作る時の参考とさせていただきます。ありがとうございました。

○保坂委員

よろしくお願ひいたします。

○渡辺会長

是非その方向で進めてください。やはり関連して地震の被害などはどのようになっているのか気になるところですけれども、大丈夫だったのですか。基礎のコンクリートの部分とか外壁とか被害は無かったですか。結構大仙もゆれましたからね。

○蓮沼副主幹

今年の地震に関しましては、今現在のところは大きな被害が見られません。前回の神岡の地震のときには大書庫の水漏れが始まったわけですが、今回は今のところ雨があまり降っていないので、その傾向は見られないので、今後注視していきたいと思います。資料に関しては落ちて壊れたということはこの地震ではありませんでした。

○渡辺会長

ありがとうございました。次年度対策に項目を立てていただくようお願いします。

そのほかよろしいでしょうか。それでは14ページ令和4年度の事業計画ですね、こちらに進んでください。お願いします。

○蓮沼副主幹

令和4年度の事業計画ですが、特例歴史公文書の搬入につきましては、移管予定としてアの中仙町役場文書約6,600冊の移管、それからイの南外村役場文書の評価選別作業及び移管を始めたいということです。それから、ウといたしまして今年度の事業実施の中でもお話しした小種文書庫の作業を計画的に進めているところですので、それを引き続き実施していきます。ウとエは小種文書庫の分に入る部分でもあるのですが、大仙市役所になってから評価選別した文書をアーカイブズができる前の段階で仮保管していたのですがそれらの移管と、そのほか小種文書庫には保存期間が満了していないものもありますので、これに関してはアーカイブズではなく各文書庫に配架をしていくということになり、この作業が必要になります。これにつきましてはまだ未着手なので来年度実施していくということになります。今年度角間川公民館に所蔵されていた旧角間川町役場文書の移管をしたと話しましたが、来年度は引き続き四ツ屋公民館に所蔵されている旧四ツ屋村の公文書を移管したいと考えております。

次に旧町村役場文書の移管計画案ですが、今お話ししたように来年度は中仙町役場文書と南外村役場文書を始めたいと考えております。それから5年度以降で南外村、神岡町、西仙北町、協和町ということで、協和町が終わった後に先ほど仙北町役場の所でお話した通り、先ほど渡辺先生から神岡の川沿いにある建物にも文書があったはずだとお話がありましたが、永年文書庫以外にもいろいろな場所に置かれていますので、それ以降は各倉庫等に保管されている文書の移管を進めて行きたいと考えております。

(3)の小種文書庫の廃止に向けた整理作業を説明いたしますと先ほど話した来年度の移管予定にも載っていますが、現在小種文書庫の廃止に向けた整理作業を実施しています。現在は小種文書庫の中に様々な文書が置かれている状況で、それ以外に本庁の文書庫と以前は大曲町役場文書を中心とした30年文書庫だった中仙文書庫、そしてアーカイブズでいろいろな公文書を保存しているわけですが、廃止後は小種文書庫をなくしまして、本庁文書庫は3年保存と5年保存の文書、中仙文書庫は10年保存の文書、アーカイブズの2階の一部を30年保存の文書、それから歴史公文書を大書庫に保存していくように変更になります。このための作業を行っているところです。現在評価選別等を中心に行っていて一部移管と廃棄が済んでいるという状況です。今後の計画も含めまして、令和2年度からはじめまして来年度までの実施状況及び計画は表の通りとなっております。歴史公文書については以上です。

○渡辺会長

はい。続けて2番の地域史料についても(4)番までお願いします。

○黒田班長

はい。来年度の計画ですけれども(1)の配架作業及び公開目録作成ですが、こちらは言い換えれば公開に向けて最後の詰めの段階というのが、高橋淳一郎資料で写真資料などが主なものになります。また、田口松圃家資料でこちらは大曲図書館から寄贈を受けたものになります。こちら公開に向けた整理作業を進めます。

次の（２）目録作成ですが、話が前後しますが現在寄贈を前提に整理作業を進めております佐藤弥助家文書になります。次の平瀬家資料につきましては令和元年度に寄贈を受けておりますがこの際は全体を把握するための簡単な目録でした。このタンスに御用帳が５冊などのレベルですので、こちらはこの後の公開に向けてさらに目録の整理を進めてまいります。

（３）が旧市町村史編さん資料の詳細目録作成で大曲市史編さん資料の整理を進めてまいります。

（４）が田口松圃日記の解読ですがこちらは解読作業がまもなく一段落するかと思いますがこちら引き続き行ってまいります。地域史料は以上になります。

○渡辺会長

はい。１番と２番を説明していただきました。この範囲で何かご質問ありますでしょうか。

○茶谷委員

小種文書庫ですが、よく聞き取れませんでした（３）で非常に大変な状況の中で一日でも早くアーカイブズに移動してしまうということはできないのですか。小種文書庫にある資料をまず安全なところへ移動させてしまうというのは大事じゃないかと思いました。

○黒田班長

約２，０００箱ありまして、トラック１台で運べるのが大体１００箱です。アーカイブズの方でも一時的に置ける場所でこの箱数を置くことは不可能です。雨漏りは確かに見られませんが。

○岡田主任

資料に影響のある所に水漏れはありませんので、運び入れる場所がないということもありまして随時持ってくるという形で頑張っております。

○茶谷委員

大変な状況でしょうね。

○渡辺会長

今のことに関連して１５ページ上の小種文書庫を廃止した後ということで、書庫に残っているものを３つに分けるということですか。現用文書と廃棄するものと歴史公文書としてアーカイブズに移すものと、この３つに分けるということですが、２，０００箱という数字を初めて聞きまして比率としては何が一番多いのですか。

○蓮沼副主幹

大曲市時代の物も大量にありますので歴史公文書になるものが多い課もあれば廃棄が多い課も有って課によって大きく異なるのですが、部屋ごとに課が分かれていますので、先に把握をしてほとんどアーカイブズに来るものは一回アーカイブズに移管してから評価選別をする形をとっているものと、ほとんどが廃棄となるもの場合は小種文書庫で評価選別をして移管になるものだけを先に抜いて、廃棄となるものを原課に見てもらって廃棄作業を行ってもらうものの２パターンになると思います。

○渡辺会長

評価選別のやり方について説明をいただきましたけれども、聞きたかったのは分量の比率

です。それは把握できていないのですか。

○岡田主任

分量の比率といたしましては、小種文書庫に残っているのは農林部と建設部と水道局の下水道関係の物が主な物となっております。

○渡辺会長

ということは廃棄文書がかなりあるのではないか、との見立てですね。

○岡田主任

建設部は廃棄文書は多く出ないと思いますが、農林部につきましては廃棄文書がどの程度になるのかはリストも無いので量の予測ができません。今のところ見通しが立てられない状況です。

○渡辺会長

一部現用文書を本庁文書庫に移すということですが、本庁1階の文書庫は既にもういっぱいですよ。そこの10年保存文書を中仙文書庫に移してスペースを作ってから小種文書庫の現用文書を本庁文書庫に移すということですがけれども、本当に実現可能なのでしょうか。確か本庁1階の文書庫を見ると満杯だったと思うのですが。

○蓮沼副主幹

今はそうでもなく、10年保存に関しては現在は直接中仙文書庫に保管している状況ですし、一部は本庁文書庫からも中仙に移しています。今後、10年保存文書を廃棄してしまえば、新たにそこに10年保存文書は入らないので、その分の空スペースができていく状況です。先生がご覧になった時よりは少しスペースがあります。

○渡辺会長

満杯の状態を見ているものですから少し心配したところでした。わかりました。2,000箱と聞いただけでも大変だと思いますけれども頑張ってください。そのほかここまでの所で何かございませんか。よろしいでしょうか。それでは次の3番の広報普及活動、令和4年度の広報普及活動の説明をお願いいたします。

○岡田主任

はい。令和4年度の広報普及活動(1)の企画展について説明させていただきます。企画展の内容といたしましては、「病と人びと～資料に見る感染症～」ということで、現在新型コロナウイルスが巷を騒がせておりました、新型コロナウイルスの感染拡大でいろいろと困ったことが発生している状況です。これまでも多くの人々が様々な感染症、例えば天然痘とかそのほかの感染症に悩まされてきました。こうした感染症の中には天然痘のように一旦撲滅されたとなっても今になっても語り継がれているものもあれば、克服してほとんど覚えていないような感染症もあります。そうした記憶から消えてしまったように見えるものでも、記録の中では残り続けておりました、こちらにあります歴史公文書を見ましても過去に様々な感染症と戦ってきたことがわかります。企画展では当館が所蔵する記録から過去を振り返って、立ち消えてしまうものがある中でもそれを記録として残すことの意義を考える展示にしたいと考えております。展示期間としましては令和4年10月4日から12月17日を予定

しております。会場は展示室2で行う予定です。

○蓮沼副主幹

(2)の常設展のあの常設展示ですが、先ほど期間が短いパネル展をやった時にご指摘いただいたように、来館者の中でも「展示を見に来ただけれども」と来られる方が結構多く、展示替えの期間中に展示を全くしていないというのはアーカイブズとしても普及の意味で課題ではないかと考えておりましたので、展示室1に通年を通したパネル展示を、時々現物展示もしながら実施したいと思っています。基本的にはアーカイブズがあります西仙北の紹介であったり、大仙地域全体の人物の紹介であったり、出来事の紹介であったり、このような物を中心に年に何回か簡単にできる展示を工夫して、いつ来ても何かしらの展示が見られる形にしたいと思います。イとしましては新着資料展として、アーカイブズが新たに所蔵する資料を展示するようなことを定期的に行いたいと考えております。先ほど公開に向けた作業をすると話した田口松圃家資料の紹介展示を、現在の予定では5月17日から8月20日までの期間で行いたいと考えております。

(3)のアーカイブズ講座ですが、今年も展示に合わせた講座を実施したいと考えておりまして、1回目は田口松圃家資料の展示に合わせてこの展示内容を中心に、田口松圃が大曲地域の文化的、政治的なことに関わってきていますので、そのような資料を使って近代大曲を振り返る講座にしたいと考えております。第2回としては企画展期間中の11月頃に感染症にかかわる資料を使った講座を実施したいと考えております。

(4)の夏休み子ども向け講座ですが今年度は残念ながら参加者がおりませんでしたので中止いたしました。来年度も夏休みに子どもたちを対象とした講座を開催したいと考えております。今回はツアーと似た感じになってしまいますが、大曲駅前の今昔ということで、昔の大曲の状況を今の子どもたちは全然知らないのではないかと思います。写真や絵図、地図を使って昔の大曲駅前の様子やそれにまつわる文化の様子をお話して、最終的には自分で歴史マップを作製するような講座を行いたいと考えております。

(5)の研修ですが、一つ目のアといたしまして市職員向け研修ですが、今年度と同様に新規採用職員研修を4月に、また文書主任会議については12月頃に実施予定です。次にイのアーカイブズ職員の研修派遣ですが、来年度の全史料協全国滋賀大会もオンライン大会で予定されていますので、大会への研修派遣を予定しております。3は以上です。

○渡辺会長

はい、ここまですでいかがでしょうか。広報普及活動についてです。

○池田委員

資料の別紙2-1の10番でイオンモール大曲からオファーがあったのですか。会場料の徴収はしないと書かれていたのが衝撃的で是非来てもらいたいのかと思いました。人権の活動をしているときにパネルや標語とかの展示をしているのですが数週間パネル展示して啓発のとき関わったりして県南全委員が集まって展示の準備が非常に難儀なのですが集客をどのようにお考えですか。

○岡田主任

イオンモール大曲さんの方から地域貢献活動の一環として何かスペースでやらなければいけなくてどのようなことができるか考えているところだが、その候補の一案としてイオンモール大曲の方でも展示することが可能かどうか、ということでお問い合わせをいただきまして、こちら側では可能ですと回答したところでした。ただ、正式依頼ではないため確定したら連絡するとのことでした。

○渡辺会長

別紙2-1のNo.10の所ですね。問い合わせがあつて、持っていくことは可能と答えたいけれども、そのあとの展開はまだ進んでいないということですね。

○岡田主任

はい。そうです。

○渡辺会長

それではそのほか有りませんか。令和4年度の事業計画の広報普及活動についていかがでしょうか。

○保坂委員

たびたびで恐縮ですが、デジタルあるいはオンラインによる情報発信というのは小さな柱に立てていただくというのが良いのではないかと思います。先ほども申し上げましたが、検討をお願いしたいと思います。実は先ほど見ていた時に発見したのはリーフレットなのです。そのリーフレットというのはアーカイブズのホームページを見ていた時に最も基本的な情報が出てくるところの下の方でアクセスという処が有って、そこには地図があつてその後これを見てきてくださいねとA4版で表裏コピーすると折り畳んでるリーフレットなのですが、それをPDFで電子的に提供しているのですが、それが開館当時の古いもので中に埋め込まれている写真が書庫等も全然入っていない枠を写しているのです。大変もったいない。開館5周年を経てまた資料の収集も実績が出てきて活動も先ほど来確認してきたように中身が出てきた。利用者の方に伝えるべき中身がたくさん出てきたと思うのです。いい写真もいっぱい持っている。すぐに直しなさいとは申し上げませんが、あと1年2年ぐらいの間には直していただいて日付も新しい日付に出来るようにしたらよいのではないかと。リーフレットの改定も提案させていただきます。よろしくお願いいたします。

○渡辺会長

はい、ありがとうございます。事務局からいかがでしょうか。

○蓮沼副主幹

はい。リーフレットは1度改定したのですが、このデータ自体業者に委託して作っていただいているので予算を掛けてやったものなのですが、現状そのような予算を取れないところもありまして、独自に更新してきているのが課題かなと思います。参考にさせていただきながら、情報は更新したいなと思います。ありがとうございます。

○保坂委員

今見たファイルは日付が入っていて2017年になっているのです。2017年ということとは開館の平成29年ではないかと思うのです。

○蓮沼副主幹

そうしますともしかするとアップデートのミスだと思います。

○保坂委員

そうであれば古いものがオンラインに出ている可能性があるのですが、そうであればより新しいものをまず出していただいて何年かに1回点検していただいてリニューアルしていくということだと思います。

○蓮沼副主幹

ご指摘ありがとうございます。気づいておりませんでした。更新しているものと勘違いしておりましたので早速更新させていただきます。ありがとうございました。

○渡辺会長

ネット社会ですからネット情報は大事ですので更新してもらいたいと思います。そのほかいかがでしょうか。令和3年度に企画はしたけれども実際には歩けなかったアーカイブズツアーについて今回は無いのでしょうか。

○蓮沼副主幹

来年度は小種文書庫の業務もあったりタイトなスケジュールですので、来年度は少し絞らせてもらって、講座も3回の実施を2回にして、いくつか絞らせて頂いているので、来年度はご容赦いただいて、再来年度は小種が解消しましたら復活させたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○渡辺会長

わかりました。西仙北中学校の生徒さんが2クラス、今年度アーカイブズに来てくれましたけれども、それを糸口にして学校連携などを進めてもらいたいという気持ちがありますけれども、それも難しい状況ですか。

○蓮沼副主幹

そうですね。学校へは春に先生方向けの情報は発信しますし、1月に来ていただいた先生の感触は良かったので、来年度もオファーが在りましたら受けたいと思っております。積極的にどんどん受けると回らなくなるかもしれませんが、呼びかけつつ出来る範囲で、現段階ではやれることをやっていきたいなと思っております。

○渡辺会長

はい、わかりました。予定の時間を過ぎておりますけれども、その他いかがでしょうか。

○茶谷委員

田口松圃日記ですが、大変この地域の歴史文化で大事だと思いますけれども、日記を解読した後の公開といいますか出版の計画はどのようになっているのでしょうか。

○黒田班長

はい。今、解読をしていただいております。個人の日記である以上個人情報等の関係もありますので、確認をする意味でも今解読をしております。まもなく終わる予定ですが、今の時点では例えば近代の大曲のことを調べたいとか、田口松圃のことを調べたいなどのお問い合わせがあった際に個別対応をさせていただきたいと考えております。今まで有った例とし

ては、猫の絵についてで、はっきり覚えていなくて申し訳ないのですが所謂キーワードを教えてくださいキーワード検索して田口松圃日記の何月何日にこのような記載が見られます、とそのような情報提供をしたいと考えております。

○茶谷委員

日記というのは個人情報の結晶みたいなものですが、なかなか難しいと思いますけれども、この日記の内容自体がこの地域の歴史文化を解明する非常に大事な内容ではないかと思うのです。どのような形で今後活かして行くかということを是非検討してもらいたいと思います。

○黒田班長

我々も有効に活用したいと考えておりますので、この後委員の皆様のご意見等を伺いながらより良い形で地域の宝にしていきたいと考えております。

○渡辺会長

はい。是非その方向でお願いします。たぶん個人情報の問題があって全部翻刻出版というのは難しいだろうなとは思いますが、その中でどのような活用方法があるのか、この点を検討していつてもらえたらよいと思います。

別の観点ですが、「田口松圃と大曲の近代」、あるいは今年実施した「ぶらまがり」ということですが、大仙市民に向けて大曲地域だけということで大丈夫ですか。例えば「田口松圃と大仙地域の近代」とはならないのですか。

○蓮沼副主幹

そうですね。大曲町長をやっていたので大曲を中心とした文化・歴史が中心ですので、大仙とするとぼやけてしまうかなと思ったので大曲とつけましたけれども、先生がおっしゃったように市民全体からすると大曲は一部ですので、そのようなことを含めて再検討いたします。

○渡辺会長

はい、いかがでしょうか。その他大丈夫でしょうか。それではいちばん最後の項目になります4の令和4年度の予算及び職員体制について、これについて説明願います。

○黒田班長

はい。来年度の予算、金額の部分ですけれども、予算額が17,354千円で66千円の増となっております。来年実施するものとしたしましては、これまで通りの作業を続けていくのですが、閲覧室の遮光カーテンの設置を予定しております。こちらは閲覧室、先ほどの話の繰り返しとなりますが、紫外線カットフィルムは貼っておりますが、資料に一部日焼けが見られる状態でしたので、それを防ぐためにカーテンを設置するものでございます。以上です。

○渡辺会長

はい、わかりました。せっかくの機会ですので委員の皆様から何かありましたらご発言をお願いいたします。無いようですので司会を事務局にお返しします。よろしく願いいたします。

○佐々木館長

はい。渡辺会長にはご進行いただきましてありがとうございました。長時間にわたりご審議いただきまして委員の皆様本当にありがとうございました。以上を持ちまして令和3年度の運営審議会を閉会いたします。委員の皆様から頂きましたご意見を反映しアーカイブズ事業に取り組んでまいりますので今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。